

第 15 期 葛飾区社会教育委員の会議（第 10 回）会議録

● 開催日時 令和 8 年 6 月 12 日（金） 午後 2 時～ 4 時

● 会 場 区役所 701 会議室

● 出席者

社会教育委員 （8 人）

大島 英樹	歌川 光一	竹内 理恵	藤野 尚子
白城 和美	遠藤 勝美	伊藤 香織	足立 成幸

事務局職員（4 人）

生涯学習課長	土居 真喜
生涯学習課学び支援係長	佐藤 吉裕
生涯学習課担当係長	本多 学
生涯学習課学び支援係	矢作 孝寛

説明者（4 人）

文化国際課長	菊岡 秀昌
地域教育課長	寒川 正敏
生涯スポーツ課長	張替 武雄
生涯スポーツ課事業係長	戸井田 直樹

合計 16 人

次第

1 議 事

（1）社会教育関係団体への補助金交付について

- ア 葛飾区子ども会育成会連合会
- イ 一般社団法人 葛飾区スポーツ協会
- ウ かつしか地域スポーツクラブ
 - （ア）特定非営利活動法人 こやのエンジョイくらぶ
 - （イ）一般社団法人 オール水元スポーツクラブ
- エ 葛飾区文化協会

（2）その他

- ア 令和 8 年度葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員の推薦について
- イ 次回の会議について

【配付資料】

- ・ 第 15 期葛飾区社会教育委員名簿 [資料 1]
- ・ 社会教育法（抜粋） [資料 2]
- ・ 葛飾区社会教育関係団体に対する補助金の交付について（諮問） [資料 3]
- ・ 補助金交付関係資料 [資料 4]
- ・ かつしかのきょういく 第 160 号

○事務局 それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、第10回社会教育委員の会議を始めさせていただきます。

本日の出席者ですが、補助金交付についての審議を行うため、各団体の関係課長、具体的には地域教育課長、生涯スポーツ課長、文化国際課長が出席しております。

また、増田委員と加藤委員の退任に伴い、小学校PTA連合会から白城委員、中学校PTA連合会から遠藤委員が新たに委員となっております。白城委員はまだお見えになっておりませんので、遠藤委員から自己紹介をお願いいたします。

○遠藤委員 よろしくをお願いいたします。今年度、中学校PTA連合会の会長になりました遠藤勝美と申します。上平井中学校でPTA会長をやっており、今年で2年目となります。私は葛飾生まれ、葛飾育ちで、44年間葛飾に住んでおります。私も通っていた上平井中学校に、子どもが通っています。

地元のことで、いろいろお手伝いできることがあればしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。なお、白城委員、遠藤委員の委嘱状につきましては、机上に配付しております。また、生涯学習課長につきましては、この後公務の予定があるため、14時45分頃に退席予定となっておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

各課長につきましても、各団体の説明及び質疑応答終了後に退席予定となっております。地域課長につきましては引き続き出席いたしますが、そのほかの課長につきましては退席となりますので、よろしくお願いいたします。

傍聴についてですが、本日の傍聴希望者はおりません。

次に、会議録についてです。前回の会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただいたところです。近日中にホームページにて公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続いて、本日の配付資料について確認いたします。本日の次第、資料1として第10回以降の委員名簿、資料2として社会教育法の抜粋、資料3として社会教育関係団体への補助金交付に関する諮問文、資料4として補助金関係の書類となっております。補助金関係の書類につきましては、事前に委員の皆様へ配付させていただいております。資料の説明については以上でございます。

なお、伊藤委員につきましては、30分ほど遅れて出席されるとの連絡をいただいております。それでは、この後の進行につきましては、大島議長をお願いいたします。

○議長 それでは皆様、改めましてこんにちは。本日は第10回の会議となりますが、先ほどの説明のとおり、補助金交付の審議を行います。まず、審議に入る前に、補助金審議を行う理由について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、補助金交付の審議について説明させていただきます。資料2をご覧ください。社会教育法第13条において「社会教育関係団体に対し補助金を交付しようと

する場合は、あらかじめ社会教育委員の会議等の意見を聴いて行わなければならない」という形で規定をされています。

これは、上位法である憲法 89 条「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない」という条文を受けて示されているものでございます。

社会教育関係団体については、社会教育法第 10 条において「社会教育に関する事業を行うことを主たる目的としている団体」と定義されています。

教育委員会から社会教育委員の会議議長に対し、葛飾区社会教育関係団体への補助金の交付について諮問が出されております。

今年度は、次第に記載の 5 団体から補助金交付申請が出ております。これらにつきまして、所管課長から説明を行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの説明のとおり、住民の皆様からいただいた税金を社会教育関係団体へ交付するものであり、社会教育委員の会議がその判断を行います。

それでは次第のとおり、葛飾区子ども会育成会連合会から審議を行います。地域教育課長からご説明をお願いいたします。

○地域教育課長 それでは、葛飾区子ども会育成会連合会への補助金の交付につきましてご説明申し上げます。本補助金は、葛飾区子ども会育成会連合会事業補助金交付要項を根拠といたしまして、葛飾区子ども会育成会連合会の活動に要する経費の一部を補助することにより、地域における子どもの健全育成及び子ども会相互の交流を図ることを目的に公費の支出をするものでございます。

以下、葛飾区子ども会育成会連合会を区子連と略称で説明させていただきます。資料 2 ページ、補助金申請団体概要をご覧ください。代表者は江良ヒデ子、補助金申請額は 200 万円、事業完了予定日は令和 9 年 3 月 31 日でございます。

次に、団体の目的・組織についてご説明申し上げます。区子連は昭和 36 年に設立され、現在加盟している子ども会の数は 58 団体、子ども会員数は 2,995 人、ジュニアリーダー、育成者、指導員等は 1,616 人でございます。

次に、申請の要旨についてご説明申し上げます。子どもを取り巻く環境への対応や、親の意識を変える育成会活動など、子ども会が抱えている課題を、子ども会が基本としている理念と実践の原点に戻り、4 つの方針と 4 つの重要目標を掲げ、活動を推進しているところでございます。

区子連は、区内の子ども会育成会の相互の連絡や調整、親睦を図り、単位子ども会の向上発展、区内の子どもたちの健全育成を推進しているものでございます。こうした目的を実現するために、令和 8 年度も各種の事業を実施していくこととしています。

加盟団体から年間費を徴収し、財源確保には努めておりますが、区の補助なくして目的を果たすことが困難となるため、補助金を申請するものでございます。

補助対象事業は、(1) 子ども会育成推進事業、(2) 区子連の運営に関するものでございます。

補助基準は、補助対象事業に係る経費の2分の1を限度として、予算の範囲内において助成するものでございます。

続きまして、補助金額及び支出についてご説明申し上げます。令和7年度の補助対象事業費は389万8,511円、補助金額は補助対象事業費の2分の1を限度とし180万円でございます。内訳は記載のとおりでございます。

ブロック活動費は11万6,600円で14ブロックに対する活動費の助成です。活動事業費は162万9,740円で、主な内容は葛飾少年キャンプ参加者の施設使用料、子どもまつり等の事業へのボランティアへのお茶代、区子連開催の施設見学の費用でございます。

研修費は9万円で、ブロックで開催した研修の費用を負担したものでございます。

JL（ジュニアリーダー）育成費でございますが、136万7,058円で、主な内容は年8回開催するジュニアリーダー講習会の開催経費、制服代、各子ども会向けの行事での活動費でございます。

広報費は広報紙の紙入れの印刷を廃止したためゼロとなっております。

会議費は10万1,310円で、主なものは会場費、お茶代などでございます。

交通費は5万1,826円で、主なものは研修旅費、キャンプ、ジュニアリーダー講習会での高速代、ガソリン代などでございます。

通信費は1万2,755円で、主なものは書類送付代などでございます。

事務費は2万7,420円で、主なものは消耗品やコピー代でございます。

総務費は全体に関わる消耗品等でございますが、今年度は支出がなかったためゼロとなっております。

渉外費は10万9,163円で、主なものは他団体への協賛金等でございます。

都子連加入分担金は2万円、都子連運営費は37万2,640円で、両科目とも東京都子ども会連合会にかかる費用でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明についてご質問、ご意見等がありましたら、委員の皆様お願いいたします。

○副議長 資料2ページの広報費についてですが、去年はゼロであったところ、今年は5万円となっておりますが、5万円という金額に根拠はありますか。

○地域教育課長 これまで紙で出していましたが、今後電子化するというところで、令和7年度はゼロとなっております。ただし、参加状況などを踏まえ、電子化することでどれだけ影響があるか、また、紙の方がいいという意見もございますので、5万円を計上しております。

○副議長 わかりました、ありがとうございます。

○議長 昨年度の補助金は180万円で、今年度は200万円と増額されていますが、物価上昇の影響もあると思います。予算と決算を比較して減っているところや増えているところもあるので、致し方ないという増額が分かれば、教えていただけますでしょうか。

○地域教育課長 議長のご指摘のとおり、物価高騰が大きな要因になっています。特に、子どもたちの遊ぶ体験の機会確保のためにキャンプ等を実施していますが、その費用が負担となっている部分がございますので、主にそのあたりが20万円増額させていただいているというところの要因でございます。

○議長 ありがとうございます。限られた時間なので、事業の中身をつぶさに伺うことは難しいので、特徴的な点をご説明いただけると助かります。

○地域教育課長 特に、J L 育成費が令和 6 年度の実績では 91 万円程度でしたが、令和 7 年度実績では 136 万円まで増えております。こちらが先ほど申し上げた、子どもたちの遊ぶ体験の機会確保というところで、11 月に 1 泊のキャンプを実施しております。そこについて増額があるというところが、特徴的な予算の部分であると認識しています。

○議長 ありがとうございます。先ほどご説明いただいた子どもの人数についてですが、どの程度増減がありますか。

○地域教育課長 令和 6 年度と令和 7 年度を比較しますと、令和 6 年度は子ども会の会員数が 3,172 名で、令和 7 年度は 2,995 名ですので、数としては減っております。

○議長 ありがとうございます。この数字の減り方は、これからの活動に影響が出かねないと思いました。

○竹内委員 J L 育成費についてですが、令和 7 年度の決算が 136 万円なのに、令和 8 年度の予算は 110 万円に減っています。令和 7 年度の予算が 95 万円で、決算が 136 万円。予算を 110 万円に減らして大丈夫なのかなと思いました。

○地域教育課長 その点につきましては、全体的なバランスを見て、どこを補助金の対象にしていくか考えていきたいと思っています。予算が減ったからといって、子どもたちの例えば宿泊の体験の機会を減らすわけではございません。全体の中で考えているものでございます。

○竹内委員 ありがとうございます。

○副議長 資料 7 ページの決算書についてですが、会議費の額が大きい点が気になりました。申請は 10 万円ぐらいになっていて、先ほど会場費とお茶代とおっしゃっていましたが、会議費がこれだけかかるのはなぜでしょうか。

○地域教育課長 会議費につきましては、区子連の決算書の中で出てきているものでして、例えば親睦会費といったものが含まれているので、このような金額になっているところでございます。補助金の申請金額としましては、補助対象に含まれない、親睦会費等を全て除いて、10 万 1,309 円を申請させていただいているということです。

○副議長 ありがとうございます。

○議長 皆様よろしいでしょうか。白城委員は到着されたばかりで恐縮ですが、次の団体の審議から入っていただければと思います。それでは、ただいまの葛飾区子ども会育成会連合会への補助金交付については妥当であるということですのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、葛飾区子ども会連合会育成会への補助金交付については、妥当であるいたします。

○事務局 それでは、葛飾区スポーツ協会の審議に入る前に、白城委員から自己紹介をお願いできますでしょうか。

○白城委員 遅くなり申し訳ありません。小学校 P T A 連合会代表の白城と申します。このような会議に幼稚園の代表として参加していたことはありますが、今度は小学校の代表として参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局 白城委員は教育振興基本計画推進委員会にもご参加いただいておりますね。よろしく願いいたします。委嘱状につきましては、机上に置かせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

本日は5団体の補助金交付申請ということで、葛飾区子ども会育成会連合会の説明が終わり、妥当であるというご意見をいただきました。続きまして、葛飾区スポーツ協会から進めていきたいと思います。それでは議長よろしく願いいたします。

○議長 それでは、議事の2つ目、一般社団法人葛飾区スポーツ協会について、生涯スポーツ課長からご説明をお願いいたします。

○生涯スポーツ課長 生涯スポーツ課長の張替でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、一般社団法人葛飾区スポーツ協会と、その次でございます、かつしか地域スポーツクラブの2クラブの補助金について説明させていただきます。

まず、葛飾区スポーツ協会でございます。資料11ページが葛飾区スポーツ協会からの申請書でございます。12ページの補助金申請団体概要の書類に基づいて説明申し上げます。

代表者は腰塚幸男。補助金申請金額は361万円。事業完了予定日は令和9年3月31日です。団体の目的・組織は、葛飾区のスポーツ振興と区民の体力の向上を図り、スポーツ精神を涵養することを目的として、昭和23年に設立され、現在は41団体、約3万5,000人で構成されています。

申請の要旨でございますが、スポーツ協会では、区民総スポーツを目指してスポーツ人口の増大に努め、武道の普及やパラスポーツ推進など、様々な事業に取り組んでいるところでございますが、加盟団体に対する助成や育成をはじめとした、定例的な事業を実施する上で生じる経費がひっ迫しており、新規事業の実施が厳しい状況にございます。

自主自立に向けて努力しているところですが、協会の安定した財政基盤の確立には、区からの補助金が必要な状況です。1人でも多くの区民がスポーツに親しめる環境を築くため、補助金361万円の申請がございました。

補助対象事業については、区民体育大会の開催、五区共催大会の開催、都スポーツ大会参加選手に対する助成、単位団体活動の助成及び育成、講習会の開催、スポーツの普及に関する事業でございます。補助基準は、生涯スポーツ振興に関わる経費を基準としております。

令和7年度決算でございます。補助金359万7,800円の使用用途ですが、区民体育大会の開催で24万円、五区共催大会の開催で10万円、都スポーツ大会参加選手に対する助成48万円、単位団体活動の助成及び育成に188万9,000円、講習会の開催で5万円、体育・スポーツの普及に関する事業に83万8,800円ございました。

次に令和8年度の予算でございます。補助金額につきましては、361万円でございます。事業の内訳としては、区民体育大会の開催で24万円、五区共催大会の開催で10万円、都スポーツ大会参加選手に対する助成に48万円、単位団体活動の助成及び育成に190万円、講習会の開催に5万円、体育・スポーツの普及に関する事業に84万円でございます。

続く資料につきましては、13 ページから 20 ページが令和 7 年度事業報告、21 ページから 26 ページが令和 8 年度事業計画、27 ・28 ページが令和 7 年度損益計算書、29 ・30 ページが令和 8 年度の収支計算書でございます。

なお、31 ・32 ページは、本件の根拠となる葛飾区スポーツ協会事業補助金交付要綱を添付してございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

皆様から意見や質問が出るまでのつなぎとしてお聞きいただければと思いますが、3 月のかつしかふれあい R U N フェスタに初めて参加させていただきました。

○生涯スポーツ課長 ありがとうございます。

○議長 生涯学習の講座と比較して感じたのは、参加人数の多さです。先ほど 41 団体 3 万 5,000 人のご説明がありましたが、河川敷にたくさん人がいて、1 つの行事の中でこれだけの人の動きがあると改めて思いました。

そう考えたときに、スポーツ協会の事業だけに限らないと思いますが、人件費といったものも大きなレベルで動くのだろうと感じました。何か苦勞されているところがあれば、ほかの質問と合わせて、後ほどお話しいただければと思います。これは質問ではなく感想です。それでは、ほかにいかがでしょうか。

○副議長 申請の要旨の中のコンプライアンス意識の向上ということで、部活動の地域移行の話が書かれていますが、予算は増やさなくて大丈夫なのか気になりました。

○生涯スポーツ課長 部活動の地域移行につきましては、地域教育課でモデル事業を行っております。こちらのモデル事業の受託として、この補助金とは別で、受託事業として受けているというところでございます。

○副議長 そうなのですね。特に増額しなくても問題ないですか。

○生涯スポーツ課長 はい。

○副議長 ありがとうございます。

○白城委員 生涯学習のところでスポーツの話が出てくることが多いと感じます。私には子どもがおりまして、子どもは放っておいても遊び、それをスポーツと呼ぶかは別ですが、体を動かす機会があります。

一方で、このスポーツの事業について、どちらが重要というわけではないですが、体を動かすことから離れてしまったご高齢の方を重点的に考えているのか、それとも、子どもの頃から、習慣付けを重視しているのか、そのあたりの考え方についてお聞きしたいです。

部活の話もそうですし、プロの選手と触れ合える機会も重要だと思いますが、生涯学習として全体をどう見ているのか、重点の置き方についてお伺いできればと思います。

○生涯スポーツ課長 我々は区役所なので、まんべんなくやっています。高齢者については、身近な地域で参加しやすいプログラムを用意しております。また、子どもの頃に運動の経験がないと、途中でやめてしまって、始めようというときにも、なかなか土台がないというところで、子どもの事業も重きを置いております。

具体的には、エンジョイスポーツという子ども世代のスポーツ教室、スポーツ大会を開催しております。また、シルバーエンジョイスポーツという高齢者向けの教室、大会も行っております。

その中で、我々が一番課題と感じているのが、中間層、働き世代、子育て世代の方がなかなか運動する機会がないというところです。そこをどうしようかというところも課題として持っております。以上でございます。

○白城委員 ありがとうございます。高齢者向けの事業が多いイメージを持っていました。確かに、中間層のところはあまりイメージしていませんでした。

○議長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。先ほどの子ども会育成会連合会では物価高騰の影響がありましたが、スポーツ協会については申請額があまり増えていないため、無理をされている部分もあるのではないかと感じました。

○遠藤委員 会議費の増額についてですが、28 ページの損益計算書を見ると、予算額 26 万 8,000 円に対して、実績 94 万円となっており、67 万円も上がっています。この点が気になりました。

○生涯スポーツ課事業係長 こちらのことは、昨年度がスポーツ協会の役員改選の年でして、役員改選の総会の会議費の関係で、増額しているということで認識しております。

○生涯スポーツ課長 一昨年度は実施していなかった役員改選の会議が、昨年度は実施されたというところです。

○遠藤委員 30 ページの令和 8 年度の予算でも 94 万円に上がっています。隔年であれば今年度は実施しないのではないのでしょうか。

○生涯スポーツ課長 そちらにつきましては、お調べして生涯学習課に報告させていただきます。

○議長 先ほどの子ども会と比べて考えると、申請事業と対象になっている部分がずれていることはあると思います。それともう 1 つは、その会議が隔年で起きているというところまでは許容できると思いますので、額として大幅に上がっているところが、もう少しクリアになったらということですね。

○生涯スポーツ課長 こちらは補助金とは別ということを補足させていただきます。

○議長 協会のあり方を教えていただけるタイミングは、こうした場に限られていますので、教えていただけるのは非常に大事なことです。

○副議長 12 ページの 6 番についてですが、令和 7 年度と令和 8 年度で事業名が変わっています。体育・スポーツの普及に関する事業と体育・優秀選手賞に関する事業では受ける印象が違いますが、内容としてはそんなに変わらないのか、趣旨が変わるのかをお伺いしたいです。

○生涯スポーツ課長 元々令和 7 年度も、都大会以上で優秀な成績を収めた区民の方を 4 月の総合開会式で優秀選手賞として表彰しております。昨年度も今年度もやっていますが、こちらの比重がこの予算の中で大きいというところで、見えるように名称を変えさせていただいたというところがございます。

○副議長 令和 7 年度も優秀賞関連の表彰に支出していたということでしょうか。

○生涯スポーツ課長 はい、支出しておりました。

○副議長 ありがとうございます。

○議長 ほかにいかがでしょうか。

○竹内委員 今回の審議とは関係ないかもしれませんが、27 ページの支払手数料について、1 万円の予算に対して、実績が 10 万 7,000 千円となっています。28 ページの実績も 16 万円 8,000 円となっています。支払手数料には、何が含まれているのでしょうか。

○生涯スポーツ課長 こちらについても、団体の支出のことなので、お調べして生涯学習課に報告させていただきます。

○議長 ありがとうございます。多くの目があるといろいろなことが確認できると思います。それでは、一般社団法人葛飾区スポーツ協会への補助金交付については、妥当であるとのことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、一般社団法人葛飾区スポーツ協会への補助金交付については妥当であるといたします。

続きまして、葛飾区地域スポーツクラブのうち、特定非営利活動法人こやのエンジョイクラブについて、生涯スポーツ課長から説明をお願いいたします。

○生涯スポーツ課長 かつしか地域スポーツクラブについて説明させていただきます。共通する点があるため、こやのエンジョイクラブとオール水元スポーツクラブをまとめて説明させていただきます。

まず、こやのエンジョイクラブにつきまして説明させていただきます。資料 33 ページが特定非営利活動法人こやのエンジョイクラブの申請書でございます。34 ページの補助金申請団体概要の書類に基づいてご説明申し上げます。

代表者は鈴木奈保美。補助金申請額は 400 万 4,400 円です。なお、補助金は予算の範囲内で、この会議でご了承いただくことが前提となりますが、補助金額は 400 万円となります。事業完了予定日は令和 9 年 3 月 31 日でございます。

団体の目的・組織は、葛飾区の地域に根ざしたスポーツ振興と住民主体の運営コミュニティの形成を目的として、平成 20 年 9 月 28 日に設立され、令和 8 年 4 月 1 日現在、会員総数 557 名で活動しております。

申請の要旨でございます。定期プログラムの運営に伴う会場使用料や指導者への報酬支払いなど、会員の月会費やビジター利用者からの収入だけでは、財政運営は極めて厳しい環境にあります。1 人でも多くの区民が会員となり、スポーツを親しむ環境を整え、自主自立に向けて努力しているところですが、クラブの安定した財政基盤の確立には、区からの補助金が必要です。さらなる地域スポーツの推進のため、補助金の申請がございました。

補助対象事業は、定期プログラムになります。定期プログラムとは、会員になればどの種目のプログラムも参加できる、スポーツ推進計画の基本理念に基づいた、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、自分に合ったスタイルでスポーツや文化活動に参加できるプログラムであります。

補助基準は、地域スポーツ推進に関わる経費を基準として、予算 400 万円の範囲内で助成するものでございます。令和 7 年度の決算は、補助対象事業については、1,236 万 1,887 円、こちらから補助対象事業収入 840 万 5,700 円を差し引いた 395 万 6,187 円が補

助金決算額となります。なお、令和7年度は400万円を概算払いで支出しているため、区に4万3,813円の還付がございました。

続いて、令和8年度の予算の内訳でございます。補助対象事業経費として1,287万2,000円から、補助対象事業収入886万7,600円を差し引いた400万4,400円が補助金申請額となります。

35・36ページが令和7年度事業報告書、37・38ページが令和8年度事業計画書、39ページが令和7年度決算書、40ページが令和7年度経費内訳書となります。こやのエンジョイくらぶについては以上でございます。

続いて、オール水元スポーツクラブについて説明させていただきます。41ページが一般社団法人オール水元スポーツクラブの申請書でございます。42ページの補助金申請団体概要の書類に基づきまして説明申し上げます。

代表者は工藤宜、補助金申請額は414万円。なお、補助金は予算額となる400万円となります。事業完了予定日は、令和9年3月31日です。団体の目的は、こやのエンジョイくらぶと同様で、平成22年3月18日に設立され、令和8年3月31日現在、会員総数は614名で活動しております。

令和7年度の決算は、補助対象事業費については、1,008万9,797円から補助対象事業収入651万6,000円を差し引いた結果、補助金決算額は357万3,797円となります。

続いて、令和8年度の予算の内訳を説明いたします。補助対象事業費として、1,052万円から補助対象事業収入638万円を差し引いた414万円が補助金申請額となります。

43ページ以降が令和7年度事業報告書、令和8年度事業計画書、令和7年度決算書、令和7年度経費内訳書を同じように添付しております。なお、48ページ以降、本件の根拠となるかつしか地域スポーツクラブ補助金交付要綱を添付しておりますので、併せてご確認ください。説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。それでは、こやのエンジョイくらぶ、オール水元スポーツクラブの順で、ご質問をお願いします。まずは、こやのエンジョイくらぶについて、いかがでしょうか。

それでは、質問が出るまでのつなぎとなりますが、2つの地域スポーツクラブについて伺います。それぞれ組織の形態がNPOと一般社団法人という形で違いますが、なぜ違うのかご説明いただけますでしょうか。

○生涯スポーツ課長 設立の際は任意団体として活動していましたが、自主自立のために、各クラブの法人化を進めてきたところでございます。最初に、こやのエンジョイくらぶがNPO法人ということで申請して法人化したところでございます。

オール水元スポーツクラブについては、クラブ内でどのような形で法人化をしようかというところで、一般社団法人を選んだというところで、特に区が指示したわけではなく、クラブの方で決めたというところが現状でございます。

○議長 ありがとうございます。区が形を示して指示したわけではなく、地域それぞれの判断によるものということですね。皆さんいかがでしょうか。

○白城委員 両方のクラブに関わる質問ですが、会員数は増えてきているのか、減っているのか、補助金額に関しても上がってきているのか、最初は恐らく少なかったと思いますが、どのように推移しているのでしょうか。

○生涯スポーツ課長 まず、会員の推移についてですが、こやのエンジョイクラブは91名から始まっております。年々増えていったところで、730名ぐらいまで上がりましたが、コロナの影響で一気に会員数が減って、また持ち直してきており、微増ですが、増えている状況です。

オール水元スポーツクラブも同じように、200名から始まっていますが、ピークのときは619名となっており、こちらは、こやのエンジョイクラブほど減らずに推移してきたというところでございます。

次に、補助金についてですが、こちらについては会員が増えて収入が上がると、その分差し引くというような仕組みになっているので、会員が増えていくと自動的に補助金も減る仕組みになっています。物価の高騰などもあるので、補助金が理想的に減っているわけではありませんが、補助金が増えるということは、会員が増えていく分にはないと認識しております。

○白城委員 ありがとうございます。

○議長 いかがでしょうか。

○足立委員 予算とは関係ないのですが、かつしか地域スポーツクラブに中学生はどのくらいいるのでしょうか。

○生涯スポーツ課長 こちらのクラブですが、部活動にないような種目を設けていまして、部活動に入っていない子などが会員になり活動しています。例えば、こやのエンジョイクラブでは、少林寺拳法や合気道、チアダンスなどに、中学生が参加しています。オール水元スポーツクラブでは、トランポリンなどに多くの中学生が参加しています。

○足立委員 ありがとうございます。今の部活動に入っていない子がやっているという話ですが、先ほどお年寄り向けや子ども向けのプログラムはありますが、中間層向けがないという話になりました。

中学生も運動部に入っている子は、運動量が確保されていますが、辞めてしまった子や運動部に入らなかった子は、運動量が少なく、それが大きな問題になっています。そういう意味で、学校の部活動以外でもスポーツを楽しむ場を用意していただいているのは、とても意味があることだと思います。

○生涯スポーツ課長 ありがとうございます。

○議長 今の話に関連して、学校では体育とスポーツというのはどれぐらい意識的に使い分けられているのでしょうか。私は体育が全く性に合いませんでしたが、体を動かすことは大好きだったので活発ではありました。

先ほどのランフェスタではないですが、解放されたという思いが何十年か後にやっと起きたので、そういうことが子どもの頃に実現できたらいいなと思いました。

○生涯スポーツ課長 地域スポーツクラブでは、スポーツだけでなく文化活動も取り入れています。運動は苦手でも文化活動に参加して、そこで会員になってから、周りの方たちに感化されてではないですが、スポーツもやってみようと思っていくことも目指して、プログラムを組み立てているところです。

○議長 ありがとうございます。

○足立委員 中学校の体育では、恐らくここにいらっしゃる皆さんは、男子は男子、女子は女子で、それぞれ体育の授業をやるというイメージだと思いますが、5～6年くらい前から、男女混合で体育をやっています。

スポーツという勝負の部分があると思いますが、それよりも少しレクリエーションスポーツのように、柔らかいボールを使うとか、フリスビーをやる授業もありました。

そんなふうに、体力ばかりではなくて、生涯スポーツにつながるかもしれませんが、その方向に少し動いてきていると思います。男女一緒だと男子も少し遠慮してしまい、強くボールを当てると大変だから、少し柔らかい動き、柔らかい活動になっているような気がします。

○議長 ありがとうございます。

○伊藤委員 小学校においても、記録を伸ばすだけではなく、生涯にわたって運動ができるようにするという観点から、楽しみながら身に付ける取り組みが多く取り入れられています。

ピシッとした活動だけではなく、音楽に合わせた運動や、区の取り組みとして1年生を対象にした体力向上プログラムにおいてスポーツ団体の方が講師を務めるなど、楽しみながら体力の向上を図る活動が行われています。

また、授業でボッチャなども実施しているので、誰でも取り組みやすい種目が多く含まれている点について、大変良い取り組みであると思います。

○議長 ありがとうございます。そのようにつながっているのは、素敵だなと思いました。

○生涯スポーツ課長 クラブにおいても、足立委員がお話しされたように、男女一緒に垣根なく行っております。また、高齢者から子どもまで一緒に活動できるため、魅力的なプログラムがたくさんあると思っております。

○議長 ありがとうございます。先ほどスポーツ協会の説明の中でも部活動の地域移行のお話がありましたが、社会教育委員の会議ではPTAを起点に周辺の活動を学んでいるところですので、今のようなお話を伺えるのは大変ありがたいです。

○遠藤委員 こやのエンジョイクラブの活動拠点はどちらになりますか。

○生涯スポーツ課長 旧小谷野小学校にクラブハウスがあり、その体育館を中心に活動していますが、地区センターのホールなど複数の施設も活用しております。

○遠藤委員 こやのエンジョイクラブは、比較的年配の方が多いのでしょうか。種目を見ると、オール水元スポーツクラブはバドミントンなど運動系が多く、こやのエンジョイクラブはヨガや気功など年配の方向けのことが多い印象を受けました。

○生涯スポーツ課長 地域柄高齢の方が多いので、そのようになっています。

○遠藤委員 収支ではないのですが、参加人数を計算しますと、例えばヨガでは1回当たり8人ぐらいしか参加していないです。35ページのヨガを見ると、木曜日に2回やっています。25名ぐらい入れるところ、参加者は1回あたり8人しかいません。費用を考えると、まとめて実施することも考えた方がいいのではないかと思います。午前とか午後とか、参加者の都合もあると思いますが。

○生涯スポーツ課長 プログラムの運営については、収支も含め常に考えながらやっているとございます。同じ曜日に2回実施しているのは、以前は会場の問題があり、人

数オーバーのため2部制にしたというところも考えられます。状況に応じて1回にするなど、常に改善していくよう、我々も指導していきたいと考えております。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○議長 この点をどのように捉えるかだと思います。地域の居場所づくりという観点から考えると、人数が揃わなくても実施することで、楽しさや参加の機会を提供するという意義もあると思います。

一方で、現在は2つですが、今後数が増えていくと、区としては補助金の負担が増える可能性もあります。そのような中で、地域の拠点が形成されとう考え方もあり得るため、申請の事業費に直接反映されない部分もあるのではないかと思います。

○遠藤委員 こやのエンジョイくらぶでは使用料の予算を減らしていますが、実施回数が大きく変わらない場合、予算案は問題ないのでしょうか。

○生涯スポーツ課長 申請するに当たり、計画を立てた上でこれぐらい必要だということに出てきた数字ですので、今年度はこの予算で実施していくところでございます。

○副議長 申請額に関係する話ではないですが、プログラムを見ますと、会場や講師謝礼といった経費が大変な種目と、そうではない種目に分かれる気がしますが、特に準備が大変な種目はあるのでしょうか。

○生涯スポーツ課長 基本的に地域住民が主体となり、地域にいる指導員に指導をお願いしています。民間のスポーツ施設のインストラクターを頼むと、経費がすごくかかりますが、地域の方が低価格でご自分も楽しみながら指導していただくというような形でやってもらっております。

一方で、指導員の高齢化が進む中で、後任者をどのように探していくかが、両クラブの課題だと聞いております。

○副議長 ありがとうございます。会費についてですが、こやのエンジョイくらぶは一般2,000円となっていますが、利用者から意見はありますか。

○生涯スポーツ課長 両クラブとも低価格で利用できるため、好評をいただいています。

○副議長 分かりました、ありがとうございます。

○白城委員 子どもがトランポリンに参加していますが、費用が安くありがたいと思っています。

○議長 ありがとうございます。それでは確認に移ります。まず、特定非営利活動法人こやのエンジョイくらぶへの補助金交付については、妥当であるとのことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、特定非営利活動法人こやのエンジョイくらぶへの補助金交付については妥当であるとのいたします。

続きまして、一般社団法人オール水元地域スポーツクラブへの補助金交付についても妥当であるとのことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、一般社団法人オール水元地域スポーツクラブへの補助金についても妥当であるとのいたします。

それでは次に、葛飾区文化協会について、文化国際課長からご説明よろしく願いいたします。

○文化国際課長 文化国際課長の菊岡と申します。よろしく願いいたします。それでは、51 ページをお開きください。葛飾区文化協会会長の原田古瑤様より申請があったもので、補助金の申請額は 51 万 5,000 円でございます。

補助対象事業といたしましては、区民総合芸術祭展の実施、区民文化祭の実施、文化芸術講座の実施、福祉施設等への訪問活動、文化協会だよりの発行となっております。

次に 52 ページをお開きください。補助金申請団体の概要についてご説明いたします。葛飾区文化協会は、団体の目的・組織の項目に記載のとおり、文化芸術活動を振興し、区民文化の向上を図ることを目的とし、昭和 32 年に設立されました。

次の 53 ページにある団体一覧のとおり、現在は 16 の区内文化団体によって組織されております。

次に補助金申請の要旨でございます。文化協会につきましては、区内における各種文化活動、文化芸術活動を行う各団体が連携し、広く区民が参加できる文化芸術活動を進めております。発足以来 69 年間にわたって区民に親しまれる文化団体として活動を続けており、文化芸術講座の実施をはじめ、各種事業を実施しております。日本の伝統文化の継承を含めた文化芸術の振興・発展に努めております。

今年度の事業計画につきましては 55 ページのとおりです。55 ページをご覧ください。現在、区民総合芸術祭典を実施しております。最終日の 6 月 28 日には、かつしかシンフォニーヒルズにおいて、発表の部が開催され、日本舞踊や詩吟、謡曲といった団体の方が発表を行う予定となっております。

このように、精力的に活動されている一方で、現在文化協会におかれましては、加盟団体の年会費、徴収、賛助会費を財源に含めてはおりますが、補助金がなければ、芸術祭典などの事業が開催できない状況であることから、申請させていただいているところでございます。

52 ページにお戻りください。対象事業につきましては、先ほど述べたとおりでございます。補助基準につきましては、協会事業費のうち、上記補助対象事業に係る経費の 2 分の 1 以内の額を予算の範囲内で助成するものとなっております。

令和 7 年度では、補助対象事業費が 109 万 4,979 円であり、補助金はその 2 分の 1 の額である 54 万 7,489 円となっております。補助対象事業費の内訳につきましては、文化協会だよりの発行 8 万 8,495 円、区民総合芸術祭典経費 29 万 6,908 円、区民文化祭経費 1 万 5,576 円、文化芸術講座経費 63 万円、福祉施設訪問活動経費 6 万 4,000 円となっております。

令和 8 年度の補助金額といたしましては 51 万 5,000 円で、補助対象事業経費は 103 万円の 2 分の 1 となっております。補助対象事業経費内訳でございますが、文化協会だよりの経費 10 万円、区民総合芸術祭典経費 35 万円、区民文化祭経費 2 万円、文化芸術講座経費 49 万円、福祉訪問活動経費 7 万円となっております。

そのほかの資料といたしまして、56 ページから 57 ページが令和 7 年度の決算書、58 ページから 59 ページが令和 8 年度の予算書となっております。説明は以上になります。

○議長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

まず、私からよろしいでしょうか。現在は文化国際課が所管とのことですが、以前は別の部署が担当されていたと思いますが、いかがでしょうか。

○文化国際課長 昨年度までは生涯学習課が所管しておりました。ただ、文化国際課でも文化芸術活動を担当していることから、所管が分かれている状況を整理するため、文化国際課が担当することになりました。

○議長 ありがとうございます。その場合、社会教育関係団体としての位置付けはそのままなのでしょう。

○文化国際課長 そちらにつきましては、現時点で結論は出ていません。今後は教育部局ではなく、区長部局で行うかもしれませんが、今年度につきましては、従来どおりご審議いただきたいところでございます。

○議長 ありがとうございます。公金の支出ルートという意味では、教育委員会に関わる部分から区長部局へというところでは異なることになると思います。今後の整理が必要な大きなことであると感じました。

○事務局 事務局から補足させていただきます。文化協会の所管が文化国際課に移管されるに当たり、社会教育関係団体としての扱いについて議論はありましたが、事業内容自体はこれまでと大きく変わらないため、現時点では従来どおりの位置付けとしています。

今後、事業内容の変化等があれば、社会教育委員の会議での審議対象とするかどうかについて改めて検討する予定ですが、今回は審議対象とすることとしました。

○議長 ありがとうございます。そのような経緯で本件が審議対象となっているということですね。今後は、文化活動が教育の予算から外れていくのでしょうか。

○事務局 現時点ではその点について結論は出ていません。

○文化国際課長 全て文化国際課になるかは議論の余地があると思っております。文化国際課なのか教育部局なのかは、個別に検討していくことになるかと考えております。

○議長 分かりました、ありがとうございます。自治体によって補助金の扱いも異なりますし、これまで葛飾区は連合体に対する支出に限ってきたと思いますので、今回の所管の変更も1つの動きなのだろうと思います。

それでは、文化協会についてご質問はございますか。

○遠藤委員 58ページの令和8年度予算書の中で、令和7年度の補助金の還付が31万円ありますが、令和6年度の補助金額が大きかったという認識でしょうか。

○文化国際課長 56ページの支出の部分をご覧ください。令和6年度事業の際に、使途を精査した中で、31万円の返還が妥当であるということで、返還いただいたものです。

○遠藤委員 区の補助金額は58万円前後ぐらいですか。

○文化国際課長 はい、大きく変わってはおりません。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○議長 昨年度の審議のときにも伺いましたが、文化活動団体が16団体あり、それぞれの連名の名称がありますが、もっといろいろなものもあるのではないかと。メンバーシップについて、どういうものなのだろうかとやり取りをさせてもらった経緯もありました。

団体の入退会について伺った際には、大きな変動はなく、このメンバーで進んできたとのことでした。予算の執行についても大きな変化は見えにくいのかなと思いました。

○白城委員 少し言いにくいのですが、かつしかの教育やオール水元スポーツクラブのチラシはよく見ますが、文化協会だよりというものは目にしたことがありません。こちらはどのように発行されているのでしょうか。

○文化国際課長 区民事務所や地区センターなどの区の公共施設に配置しております。配布数としましては3,000部ほどで、図書館、学び交流館、郷土と天文の博物館、シニア活動センターなどにも配置しております。また、総合芸術祭典の発表会等でも配付しております。ただ、なかなかご覧になっていただけない部分もあるかもしれません。

○議長 区役所2階の区政情報コーナーにも置いてありますか。

○文化国際課長 そちらには置いていないかもしれません。

○伊藤委員 芸術祭典のポスターは学校に配られるので、校内に貼ることはあります。例えば、かつしかの教育は児童1人ずつに配るので、部数が全然違うかもしれないです。

○白城委員 文化活動が教育から切り離されていく中で、子どもが目にするものでない状況があるのかなと思いました。

○議長 例えば将棋などはすぐに取り組める活動でもあるため、接触機会が維持されている方がいい気もします。

○伊藤委員 葛西囃子の体験の授業をさせていただいていますが、そこで初めて知って、参加してみようという子がいます。こういうものが広く子どもたちに知れ渡る機会は少ないので、もっと知ってもらえるといいと思います。保護者もそこで初めて知る、こういうものが地域にあるのだという機会にもなっているので、より区民の方には広まるといいなと思います。

○議長 教育部局から文化国際課へ移管となりましたが、配布先は変わっていないですか。

○事務局 恐らく変わっていないと思います。文化協会だよりは主に大人の方に見ていただくもので、児童生徒全員に配布する形とはなっていません。一方で、文化総合芸術祭典や区民文化祭、将棋の大会など、子どもも対象となるイベントについては、ポスターを各学校に配布しているのだと思います。

○文化国際課長 例えば囲碁の大会や文化芸術講座というのがございまして、そちらについては、ホームページや広報かつしか等で周知しております。

○議長 53ページの名簿のところは、文化活動のサークルがさらにこの基礎的な単位としてあるということですね。それが集まって連盟になって、その連盟の集合体としての文化協会という意味で、文化協会そのものを対象として見据えるのは、なかなか難しいのだと思います。

○藤野委員 亀有地区センターで開催されている写真展や華道の展示などは、文化協会に関連するものなのでしょうか。

○文化国際課長 芸術祭展に展示の部があり、写真展はかつしかシンフォニーヒルズで実施されます。

○事務局 亀有地区センターのロビーで開催している写真展については、写真連盟に所属している団体か分かりませんが、基本的にはそれぞれの連盟に区内の団体・サークルが加盟して、連盟という形をとっています。

○竹内委員 連盟に加盟している人たちは、どのくらいいるのでしょうか。例えば、葛西囃子保存会は何人ぐらいの団体なのでしょうか。

○文化国際課長 各団体の詳細は把握できていないため、確認いたします。

○議長 前回のお話にもつながると思いますが、最も基礎的な単位のサークルの支援こそ生涯学習のあり方ですし、それを行政がどのように支援していくのかという部分でもあるので、やはりここの縁がなくなるのは違うと思います。

意見でしかありませんが、サークルの支援があって、文化活動が盛んになって、そういうものが連盟になっていて、その連盟が並ぶことで、文化協会がより精力的な活動ができると思います。

そもそもサークルを楽しんでいる人たちがいっぱいいて、連盟に入らないところもあると思いますが、そういうことが一番基礎にあったら、それは生涯学習課の部分ですし、ここで一番取り扱うべき中身だろうと思いました。

○事務局 おっしゃるとおりだと思います。生涯学習課のスタンスは、連盟に所属している、していないに関わらず、基礎となる団体・サークルの活動を支援することです。支援の仕組みや制度、事業については、当然変わらないところであります。ただ、そういう方々が連合体を作り、活動する場合の支援についても必要であり、その支援の仕方は整理しないといけないと思っております。

○文化国際課長 冒頭でお話ししたとおり、その点については今後整理していきたいと考えております。

○議長 分かりました、ありがとうございます。

○副議長 予算と関係ない話になりますが、先ほどのスポーツではいくつか文化活動が入っていました。それに対して、文化協会はスポーツ連盟が入るとかはしないのでしょうか。言いたいことは、先ほどはスポーツと文化の垣根が緩く設定されていて、盛り上がりにつながっているように見えましたが、文化協会は誰が見ても文化の団体だけなのではないか。

○文化国際課長 区として文化協会への加盟に、制限を設けているわけではございません。文化協会自身が判断していくものだと思います。文化協会としてのスタンスの中で、受け入れられるものであれば、当然受けていただける話になろうかと思います。過去、フラワーアレンジメントのサークルが、華道連盟に吸収合併されたことはあるようです。何か排除するとか、そういったことはないと思います。

○副議長 ありがとうございます。

○議長 まとめていく組織という観点で言うと、大きな概念となり、根本的な問いにつながりそうで面白いところではありますが、補助金の審議とずれてしまうので、気をつけなければいけません。

ほかにご質問や確認事項はございますか。それでは、葛飾区文化協会への補助金交付については妥当であるとのことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。葛飾区文化協会への補助金交付については妥当であるといえます。以上をもちまして、社会教育関係団体への補助金交付の審議について終了といえます。ありがとうございます。

私の職場がある品川区では、生涯学習課ではなく、文化観光課生涯学習係となっております。生涯学習は文化観光の中の係なので、学校教育とは離されています。ですから、葛飾区のやり方がとても気になっております。

それでは続きまして、令和8年度葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員の推薦について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 大島議長から、生涯学習が文化の分野に含まれているとのお話がありましたが、城東五区（足立、台東、葛飾、墨田、江戸川）の中で、生涯学習課という名前がついているのは葛飾区のみとなります。

他区では、生涯学習は学校教育の支援や文化・観光関係といったところに含まれていません。葛飾区は生涯学習課という名称は変えずに、教育委員会の中でも学校教育部門とは別に、大人の学びを支援する部門として生涯学習が存在しています。

このような現状をご理解いただいた上で、テーマであるPTA支援のあり方に関しても地域教育課が所管しているので、教育委員会の事業として支援しているという現状があることを前提として、議論を進めていただければと思います。

それでは、令和8年度教育振興基本計画推進委員会委員の推薦についてご説明いたします。議長とも協議の上、昨年度に引き続き竹内委員にお願いすることといたしました。今回は推進委員会なので、教育振興基本計画の進捗管理として、今年度どのようなことをやって、来年度どのようなことをやるのか議論します。

竹内委員には社会教育委員の会議の代表としてご出席いただき、生涯学習の内容は少ないですが、意見が出る部分については、意見を出していただくことと合わせて、意見の内容を確認していただき、次回以降の会議の中でご報告をいただければと思います。

○議長 よろしくをお願いいたします。竹内委員、一言ございましたらお願いします。

○竹内委員 皆さんによい報告ができるように頑張ります。

○議長 ありがとうございます。教育というのは幅だけで言えば、子どもの方が少ないはずですが、議論はどうしても逆転しがちだと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは最後に、次回の会議について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 次回の会議は、7月10日金曜日の午後2時から4時、区役所706階議室で行います。内容につきましては、PTA支援のあり方について議論するに当たり、昨年度委員の皆様から、PTA活動に対して感じていることや活動内容、PTAにこうあってほしい願うことなどを発表いただき、それをもとに議論を重ねてきました。

新たに委員になられた白城委員、遠藤委員にも発表いただき、それをもとに議論を進めていきたいと思っておりますので、発表のご準備をお願いいたします。資料がある場合は、事前に事務局までお送りいただければ印刷いたしますが、資料は無理に作る必要はございません。

ほかの委員の皆様には、お二人の発表をお聞きいただき、意見交換ができればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 お二方には早々ご報告のお願いということで恐縮ですが、是非ともご報告をきっかけに一緒に議論させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ほかにご報告等はございますか。

それでは、全ての議事を終了いたしましたので、第10回会議を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。